

平成 24 年 11 月 16 日

各 位

株式会社池田泉州銀行

「〈池田泉州〉タイビジネスサポートローン」の取扱開始について

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田博久）は、平成 24 年 11 月 16 日より「〈池田泉州〉タイビジネスサポートローン」の取扱いを開始いたします。

本ローンは、タイの大手銀行であるカシコン銀行との業務協力協定の締結を機に、タイでのビジネスを展開される事業者様を金融面でサポートすることを目的としたビジネスローンです。

さらに、本ローンをお使いいただく場合は、ご融資金を①海外に送金する際の送金手数料の優遇、②外貨に交換する際の手数料の優遇、③お申し込み事業者様に勤務する社員の方が海外出張する際の外貨両替手数料の優遇、を行います。なお、取扱期間は平成 25 年 3 月 29 日（金）までとします。

池田泉州銀行では、引き続き、お客さまのニーズに沿った提案を通じて、地元企業のアジア・チャイナビジネスを積極的にサポートしてまいります。

記

名 称	「〈池田泉州〉タイビジネスサポートローン」
ご 利 用 いただける方	タイに進出される（している）事業者の方 タイと貿易を行う（行っている）事業者の方
お 使 い み ち	タイでの事業を行う上で必要となる事業資金（運転資金・設備資金）
お 取 扱 通 貨	日本円、米ドル
ご 融 資 期 間	運転資金：7 年以内、設備資金：10 年以内
ご 融 資 形 式	証書貸付、手形貸付
ご 返 済 方 法	元金均等分割返済
ご 融 資 利 率	当行所定金利（変動金利・固定金利）
担 保 / 保 証	個別案件ごとにご相談させていただきます。
手 数 料 優 遇	①ご融資金を海外送金する際の送金手数料の優遇 （送金手数料を、2,000 円とします） ②ご融資金の外貨に交換する際の手数料の優遇 （通常より 50%優遇） ③両替手数料の優遇 お申込み事業者様に勤務する社員の方が海外出張する際の外貨両替手数料の優遇 例）100 タイバーツ：5 円、1 米ドル：60 銭優遇 ※手数料優遇は、平成 25 年 3 月 29 日（金）融資実行分までとさせていただきます。 ※両替手数料の優遇は、両替ショップ（関西国際空港出張所、外貨両替ショップ梅田店 ・難波店）に限定させていただきます。
お 取 扱 期 間	平成 24 年 11 月 16 日（金）～ 平成 25 年 3 月 29 日（金）
ご 注 意 点	池田泉州銀行の審査がございますので、結果によってはご希望に添えない 場合がございます。

以 上